浦田	加事業	評価	=>-	\vdash
THI DA	// **			- 1

番号 42 章 施策24 住みよい環境づくり

事業開始 補助事業名 民間賃貸住宅家賃助成 所管部課 都市計画部住宅課 17 年度 年度 新宿区世帯向家賃助成要綱 根拠法令(要綱)等 新宿区学生及び勤労単身者向家賃助成要綱 区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の子を 74,317,717 円 補助対象団 19年度決算額 扶養する世帯及び18歳以上28歳以下の単身世帯 体(者) 補助率 子育てファミリー世帯:3万円、単身世帯:1万円(月額) 区内の民間賃貸住宅に居住し、または居住しようとする世帯の家賃負担を軽減することにより、子育 補助することで達成しよう て世帯及び学生・勤労単身者世帯の居住継続及び地域の活性化を図ります。 としている区の目的 団体(者)に対する 子育て世帯及び学生・勤労単身者世帯の居住継続及び地域の活性化を図ります。 直接の助成目的 補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 なし 助成由請書(以下助成決定者提出書類) ・居住している住宅の賃貸借契約書及び家賃支払証明書 助 ·住民票又は外国人登録記載事項証明書

⋅ 収 λ を証する書類

助・その他区長が必要と認める書類

金審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とのする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等)

提出書類により区職員が受給資格審査し助成を決定します。

審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照 らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できた か・どのように審査しているか等)

績なし

報告

金

ത

今後の課題

助

金の

評

請

民間賃貸住宅に居住し、助成資格を有する世帯への家賃補助のため、予定件数を上回る応募があり抽選により助成者を決定しています。そのため、資格を有する世帯すべてに家賃負担の軽減が図られていない状況です。今後は、特に、子育てファミリー世帯向家賃助成について、より困窮度の高い世帯への支援として位置づけ、所得要件の見直しを検討する必要があります。

総合評価(A·B·C·D)とその理由

平成19年度の評価は「B」です。総合評価を「B」とした理由は、計画どおり事業を推進することができたからです。 しかし、抽選に漏れた世帯が多いことから、資格を有する世帯すべての家賃負担の軽減が図られていません。

区と補助対象者との役割分担

この補助金において、区は区内居住の継続を支援し、補助対象者は居住継続と地域の活性化を図ることができます。

目標の設定

子どもの成長または若年により経済的負担が大きい子育てファミリー世帯及び学生・勤労者世帯への家賃補助は、区民ニーズを踏まえたもので適切です。

代替手段·効率性

補助期間を設定し、一定額を補助する制度であることから、区が住宅を直接供給することに比べ、効率的に事業が実施されていると判断します。

目標の達成状況

予定件数の100%に達し、計画どおりに事業を推進することができたことから、子育てファミリー世帯及び学生・勤労単身世帯の居住継続及び地域の活性化に対する効果があったと判断します。

今後の改革方針

少子高齢化が急速に進む中、区内の民間賃貸住宅に居住する子育てファミリー世帯及び学生・勤労者世帯の家賃軽減は、 区内居住の継続と地域の活性化のために必要であることから、今後も適正に補助を実施していきます。

しかし、抽選により補助を受けられない世帯が多いことから、今後、所得要件の見直しなどを検討していきます。